

建設工事施工管理基準

目 次

建設工事施工管理基準

1. 目的	2-1
2. 適用	2-1
3. 構成	2-1
4. 管理の実施	2-1
5. 管理項目及び方法	2-1
6. 規格値	2-2
7. その他	2-2
8. 適用除外	2-2

出来形管理基準及び規格値

第1編 共通編

土工	2-出-1
無筋・鉄筋コンクリート	2-出-1

第3編 土木工事共通編

一般施工	2-出-2
------	-------

第4編 河川編

築堤・護岸	2-出-19
樋門・樋管	2-出-19
水門	2-出-20
堰	2-出-20
排水機場	2-出-20
床止め・床固め	2-出-21

第5編 砂防編

砂防堰堤	2-出-22
流路	2-出-22
斜面对策	2-出-23

第6編 ダム編

コンクリートダム	2-出-24
フィルダム	2-出-25
基礎グラウチング	2-出-25

第7編 道路編

道路改良	2-出-26
舗装	2-出-27
橋梁下部	2-出-29
鋼橋上部	2-出-31
コンクリート橋上部	2-出-31
トンネル (NATM)	2-出-32
共同溝	2-出-33
電線共同溝	2-出-34
道路維持	2-出-35
道路修繕	2-出-36

第8編 下水道編

開削工	2-出-37
小口径推進工・推進工	2-出-38
シールド工	2-出-38
マンホール工	2-出-38
特殊マンホール工	2-出-39
取付管及びます工	2-出-39
立坑工	2-出-39

第9編 公園緑地編

植栽	2-出-40
----	--------

第10編 治山編

山腹工	2-出-41
自然林造成・改良	2-出-41
森林整備	2-出-41

第11編 林道編

林道	2-出-42
----	--------

第12編 土地改良編

土地改良	2-出-43
------	--------

その他

塗装標準膜厚	2-出-46
--------	--------

品質管理基準及び規格値

1. セメントコンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	2-品- 1
2. ガス圧接	2-品- 6
3. 既製杭工	2-品- 7
4. 下層路盤	2-品- 8
5. 上層路盤	2-品- 9
6. アスファルト安定処理路盤	2-品-10
7. セメント安定処理路盤	2-品-10
8. アスファルト舗装	2-品-11
9. 転圧コンクリート	2-品-14
10. グースアスファルト舗装	2-品-17
11. 路床安定処理工	2-品-19
12. 表層安定処理工（表層混合処理）	2-品-20
13. 固結工	2-品-21
14. アンカー工	2-品-21
15. 補強土壁工	2-品-22
16. 吹付工	2-品-23
17. 現場吹付法砕工	2-品-26

18. 河川土工	2-品-29
19. 砂防土工	2-品-31
20. 道路土工	2-品-31
21. 捨石工	2-品-34
22. コンクリートダム	2-品-35
23. 覆工コンクリート (NATM)	2-品-38
24. 吹付けコンクリート (NATM)	2-品-42
25. ロックボルト (NATM)	2-品-46
26. 路上再生路盤工	2-品-47
27. 路上表層再生工	2-品-48
28. 排水性舗装工・透水性舗装工	2-品-49
29. プラント再生舗装工	2-品-51
30. ガス切断工	2-品-53
31. 溶接工	2-品-53
32. 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	2-品-57
33. ロープネット工	2-品-57
別表 1	2-品-58
参考資料 ロックボルトの引抜試験	2-品-59

建設工事施工管理基準

この建設工事施工管理基準は、建設工事共通仕様書第1編 1-1-26「施工管理」に規定する建設工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

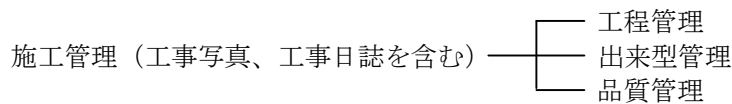
1. 目的

この基準は、建設工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この基準は、県が発注する建設工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチャート方式など）を行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

① 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、本基準に定める様式にて管理するものとする。但し、測定数が3点未満の場合は様式-2のみでよい。なお、測定数が10点未満3点以上の場合は様式-3から5の作成は省略することができる。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1箇所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

② 「土木工事施工管理基準及び規格値」が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

(3) 品質管理

① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、本基準に定める様式を作成するものとする。

但し、測定数が3点未満の場合は様式-2のみでよい。なお、測定数が10点未満3点以上の場合は様式-3から5の作成は省略することができる。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施

するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が 1,000 m²以下のもの）

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（同一配合の合材が 100t 未満のもの）

- ② 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ 2.5m を超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準（案）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

(2) 完成写真

完成写真は、工事完成後の全景を表すものと主要構造物の完成をあらわす部分写真とする。完成内容が不明確な場合は補足説明や着色等により完成部分を明示する。部分払いに添付する出来高写真については、対象出来高に対して完成写真に準じて作成する。完成写真（部分払いに添付する出来高写真を含む）は原則としてカラー写真にて 2 部提出するものとする。

(3) 工事完成検査写真

工事完成検査時の写真については、検査状況写真の他、検査権者及び検査員が特に必要とする検査項目について撮影するものとする。

なお、検査時の検査孔の穴埋時の処理状況の写真等を整理して監督員に提出しなければならない。

(4) 工事日誌

① 工事日誌は、次に掲げる項目を記入したものを作成し、監督員より請求のあった場合は提示しなければならない。（様式は特に定めない）

(イ) その日に実施した作業内容及び出来高

(ロ) 工事現場の気象状況（天気、気温）

(ハ) 施工管理の作業内容

(ニ) 監督員の確認事項

(ホ) その他特記事項

② 工事日誌は、毎日作成し、工事現場に常備しておくものとする。

(5) 施工管理資料

① 施工管理資料は、工事完成後、すみやかに提出しなければならない。

② 施工に伴って使用した材料については、材料の種類、規格、設計数量、使用数量、購入先、メーカー等を記載した使用数量集計表を提出すること。

8. 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが不適当な場合は、特記仕様書に示し適用除外とする。

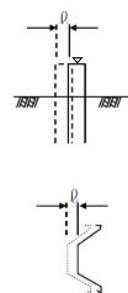
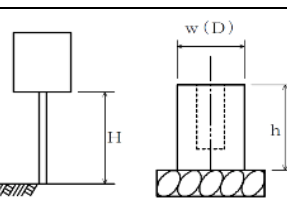
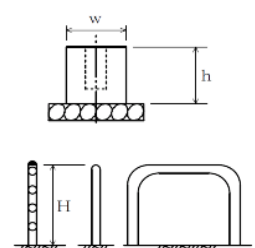
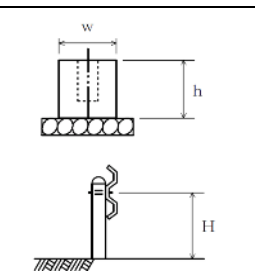
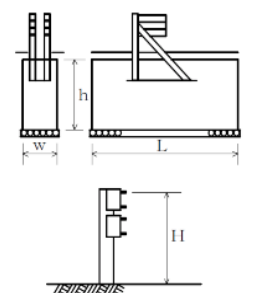
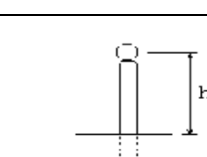
第1編共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第2章 第3節 河川土工・砂防土工	2-3-2 掘削工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端及び中心の3点で測定しその平均値とする。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領 (土工編)」の規定による場合は、設計図書に測点毎、基準高は、道路中心線及び端部で測定する。		
		法長 $\ell < 5\text{ m}$	-200			
		$\ell \geq 5\text{ m}$	法長-4%			
		延長 L	-200			
2-3-3 盛土工	基準高 ∇ -50 法長 $\ell < 5\text{ m}$ -100 $\ell \geq 5\text{ m}$ 法長-2% 幅 w_1, w_2 -100 延長 L -200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法層で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領 (土工編)」の規定による場合は、設計図書に測点毎、基準高は、各法層で測定する。				
		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
第4章 第3節 道路土工	2-3-4 盛土補強工 (補強土 (テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇ -50 厚さ t +0~-50 控え長さ 設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
		厚さ t ※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
		厚さ $t < 15\text{ cm}$ -25 $t \geq 15\text{ cm}$ -50 幅 w -100	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。			
		厚さ t ※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちがある場合に適用。			
		厚さ t ※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちがある場合に適用。			
第3章 第7節 無筋・鉄筋コンクリート	3-7-4 組立て	平均間隔 d	$\pm \phi$	$d = D / (n - 1)$ D: n本間の長さ n: 1.0本程度とする ϕ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。 最小かぶり、コンクリート標準示方書 (設計編13.2) 参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については道路橋示方書 (3コンクリート橋編6.6) による。		・重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 ・橋梁コンクリート床版桁 (P C橋含む) の鉄筋については、第3編1-18-2 床版・横組工を適用する。 ・新設コンクリート構造物 (橋梁上部・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート (工場製作のプレキャスト製の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」を適用する。 (品質管理項目)
		かぶり t	$\pm \phi$			
			かつ最小かぶり以上			

第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 第3節 共通の 一般 施工	1-3-4	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 ∇ 根 入 長 変 位 θ	± 50 設計値以上 100	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	1-3-5	縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L	-200	1箇所/1施工箇所		
	1-3-6	小型標識工	設置高さ H 幅 w 基礎高さ h 根入れ長	設計値以上 -30 -30 設計値以上	1箇所/1基 基礎1基毎		
	1-3-7	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止 (車止めポスト))	基礎 幅 w 高さ h パイプ取付高 H パイプ根入れ長	-30 -30 +30 -20 -30 +20	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。 施工延長40mにつき1箇所、それ以下の場合は1施工箇所につき2箇所。		※なお、補修 工事は除く
	1-3-8	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎 幅 w 高さ h ビーム取付高 H パイプ根入れ長	-30 -30 +30 -20 -30 +20	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。 施工延長40mにつき1箇所、それ以下の場合は1施工箇所につき2箇所。		※なお、補修 工事は除く
		路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎 幅 w 高さ h 延長 L ケーブル取付高 H パイプ根入れ長	-30 -30 -100 +30 -20 -30 +20	1箇所/1基礎毎 施工延長40mにつき1箇所、それ以下の場合は1施工箇所につき2箇所。		※なお、補修 工事は除く
	1-3-9	区画線工	厚 さ t (溶融式のみ) 幅 w	設計値以上 設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定		
	1-3-10	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	± 30	1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		
	1-3-11	コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ-74「表Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗料系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 第3節 共通の 一般施工	1-3-12 プレテンション桁製作 (購入工) (けた橋)	桁 長 L (m)	± L/1000	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表にかえることができ る。 JIS製品以外はJIS製品に準じ る。		規格値のLに 代入する数値 はm単位の数 値
		断面の外形寸法	±5			
橋桁のそり δ ₁	±8					
横方向の曲がり δ ₂	±10					
1-3-12 プレテンション桁製作 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 L (m)	桁 長 L	±10… L ≤ 10m ± L/1000… L > 10m	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表にかえることができ る。 JIS製品以外はJIS製品に準じ る。		規格値のLに 代入する数値 はm単位の数 値
		断面の外形寸法	±5			
橋桁のそり δ ₁		±8				
横方向の曲がり δ ₂		±10				
1-3-13 ポストテンション桁製 作工	幅 (上) w ₁ 幅 (下) w ₂ 高 さ h 桁 長 ℓ 支 間 長 横方向最大タワ ミ	幅 (上) w ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。桁断面寸法測定箇所 は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表にかえることができ る。 ℓ: 支間長 (スパン長 → 支間長)		規格値のに代入す る数値はm単位の 数値 注) 新設のコンク リート構造物(橋 梁上・下部工およ び重要構造物であ る内空断面積25㎡ 以上のボックスカ ルパート(工場製 作のプレキャスト 製品は全ての工種 において対象 外)の鉄筋の配 筋状況及びかぶり については、「非 破壊試験によるコ ンクリート構造物 中の配筋状態及び かぶり測定要領」 も併せて適用する
		幅 (下) w ₂	±5			
		高 さ h	+10 -5			
		桁 長 ℓ	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5)			
		支 間 長	かつ -30mm以内			
		横方向最大タワ ミ	0.8ℓ			
1-3-13 プレキャストセグメン ト製作工 (購入工)	桁 長 ℓ 断面の外形寸法	桁 長 ℓ	-	桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
		断面の外形寸法	-			
1-3-14 プレキャストセグメン ト主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長 横方向最大タワ ミ	桁 長 ℓ	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5)	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。桁断面寸法測定箇所 は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ: 支間長 (スパン長 → 支間長)		規格値のに代 入する数値は m単位の数値
		支 間 長	かつ -30mm以内			
		横方向最大タワ ミ	0.8ℓ			
1-3-15 PCホロスラブ製作 RC場所打“ホロスラ”製作工 PC版桁製作工	基 準 高 ▽ 幅 w ₁ , w ₂ 厚 さ t 桁 長 ℓ	基 準 高 ▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点 付近)で、1箇所当たり両端と中央部 の3点、幅及び厚さは1径間当たり両 端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編1-18-2 床版・横組工に準ず る。 ℓ: 桁長(m)		規格値のに代入す る数値はm単位の 数値 注) 新設のコンク リート構造物(橋 梁上・下部工およ び重要構造物であ る内空断面積25㎡ 以上のボックスカ ルパート(工場製 作のプレキャスト 製品は全ての工種 において対象 外)の鉄筋の配 筋状況及びかぶり については、「非 破壊試験によるコ ンクリート構造物 中の配筋状態及び かぶり測定要領」 も併せて適用する
		幅 w ₁ , w ₂	-5 ~ +30			
		厚 さ t	-10 ~ +20			
		桁 長 ℓ	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5)			
		桁 長 ℓ	かつ -30mm以内			

第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1-3-16	P C 箱桁製作工 P C 片持箱桁製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所 (支 点付近) で、1 箇所当たり両端と中央部 の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両 端と中央部の 3 箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、 第 3 編 1-18-2 床版・横組工に準ず る。		規格値のに代入す る数値はm単位の 数値 注) 新設のコンク リート構造物 (橋 梁上・下部工およ び重要構造物であ る内空断面積25㎡ 以上のボックスカ ルバート (工場製 作のプレキャスト 製品は全ての工種 において対象 外)) の鉄筋の配 筋状況及びかぶり については、「非 破壊試験によるコ ンクリート構造物 中の配筋状態及び かぶり測定要領」 も併せて適用する	
		幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	$\emptyset < 15 \dots \pm 10$ $\emptyset \geq 15 \dots \pm (\emptyset - 5)$ かつ -30mm 以内			
		幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$				
		内 空 幅 w_3	± 5				
		高 さ h_1	$+10$ -5				
		内 空 高 さ h_2	$+10$ -5				
	桁 長 \emptyset	$\emptyset < 15 \dots \pm 10$ $\emptyset \geq 15 \dots \pm (\emptyset - 5)$ かつ -30mm 以内	\emptyset : 桁長 (m)				
	P C 押し箱桁製作工	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	$\emptyset < 15 \dots \pm 10$ $\emptyset \geq 15 \dots \pm (\emptyset - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の 3 箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、 第 3 編 1-18-2 床版・横組工に準ず る。 \emptyset : 桁長		規格値のに代入す る数値はm単位の 数値 注) 新設のコンク リート構造物 (橋 梁上・下部工およ び重要構造物であ る内空断面積25㎡ 以上のボックスカ ルバート (工場製 作のプレキャスト 製品は全ての工種 において対象 外)) の鉄筋の配 筋状況及びかぶり については、「非 破壊試験によるコ ンクリート構造物 中の配筋状態及び かぶり測定要領」 も併せて適用する
		幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$				
		内 空 幅	± 5				
		高 さ h_1	$+10$ -5				
		内 空 高 さ h_2	$+10$ -5				
桁 長 \emptyset		$\emptyset < 15 \dots \pm 10$ $\emptyset \geq 15 \dots \pm (\emptyset - 5)$ かつ -30mm 以内					
1-3-17	根固めブロック工	基 準 高 ∇	層 積	± 100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
			乱 積	$\pm t/2$			
		厚 さ t	層 積	-20	幅、厚さは40個につき 1 箇所測定。		
			乱 積	$-t/2$			
		延長 L_1, L_2	層 積	-200	1 施工箇所毎		
			乱 積	$-t/2$			
第 1 章 第 3 節 一般的 施工	1-3-18	沈床工	基 準 高 ∇	± 150	1 組毎。		
			幅 w	± 300			
			延 長 L	-200			
	1-3-19	捨石工	基 準 高 ∇	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
			幅 w	-100			
			延 長 L	-200			

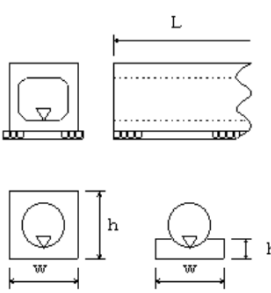
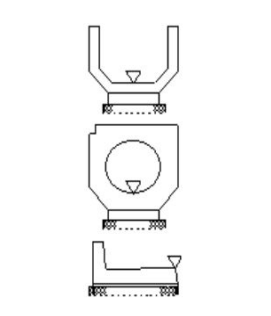
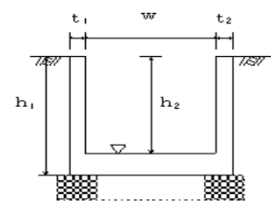
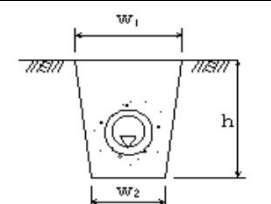
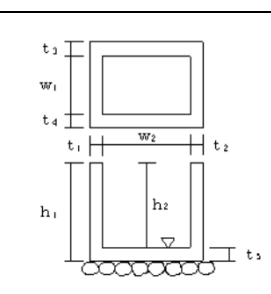
第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
1-3-22	階段工	幅	w	-30	1回/1施工箇所					
		高	さ	h				-30		
		長	さ	L				-30		
		段	数					±0段		
				けあげ高	h	±3		全段		立体横断施設に適用 コンクリート打放到適用 その他階段に適用 立体横断施設に適用 コンクリート打放到適用 その他階段に適用
					±10					
						±30				
				踏み幅	B	±3				
						±10				
						±30				
		1-3-24	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し	-2~0		両端及び中央部付近を測定。		
表面の凹凸				3						
仕上げ高さ	舗装面に対し			-2~0						
伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ		据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の3点。					
			車線方向各点誤差の相対差	3						
			表面の凹凸	3						
			歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2						
			縦方向間隔	±2						
			横方向間隔	±5						
			仕上げ高さ	舗装面に対し			-2~0			
1-3-26	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積)	基準高	▽	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
		法長	ℓ	-200						
		延長	L	-200						
	多自然型護岸工 (かごマット)	法長	ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
		厚さ	t	-0.2 t						
		延長	L	-200						
第1章 一般施工	第3節 共通の工種	1-3-27	羽口工 (じゃかご)	法長	ℓ < 3m	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					ℓ ≥ 3m	-100				
				厚さ	t	-50				
				高さ	h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
				延長	L ₁ , L ₂	-200				1施工箇所毎

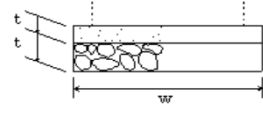
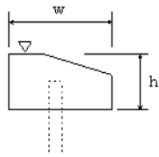
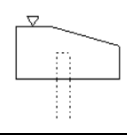
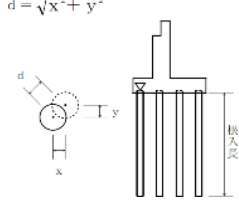
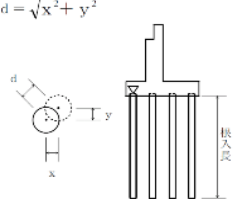
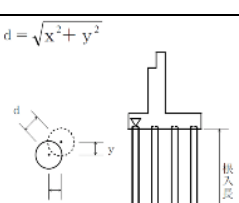
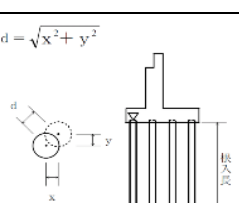
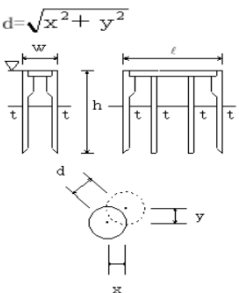
第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
1-3-28	プレキャストカルバート (プレキャストボックス) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。								
		※ 幅 w	-50									
		※ 高 さ h	-30									
		延 長 L	-200				1 施工箇所毎					
		1-3-29	側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (L型側溝工) (L型街渠工) (LO型街渠工) (自由勾配側溝) (管(函)渠型側溝) (管渠) 排水構造物修繕工 (プレキャストU型側溝・管(函)渠)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。						
				延 長 L	-200				1 箇所 / 1 施工箇所			
				場所打水路工	場所打水路工	基 準 高 ∇			± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t_1, t_2			-20			
		幅 w	-30									
		高 さ h_1, h_2	-30									
		暗渠工	暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。)						
				幅 w_1, w_2	-50							
深 さ h	-30											
延 長 L	-200			1 施工箇所毎								
1-3-30	集水桝工	基 準 高 ∇	± 30	1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合								
		※厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20									
		※幅 w_1, w_2	-30									
		※高 さ h_1, h_2	-30									
第1章 第3節 共通の工種	1-3-31	現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。							

第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第4節基礎工	1-4-1 一般事項 (床掘工)	基準高 ∇	± 50	施工延長40mにつき1箇所、それ以下の場合は1施工箇所につき2箇所。		
	幅	-100				
	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
厚さ t		-30				
延長 L		各構造物の規格値による。				
	1-4-3 基礎工 (護岸) (現場打) 笠コンクリート工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
幅 w		-30				
高さ h		-30				
延長 L		-200				
	基礎工 (護岸) (プレキャスト) 笠コンクリート工 (プレキャスト)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
延長 L		-200				
	1-4-4 既製杭工 (既製コンクリート (鋼管杭) (H鋼杭))	基準高 ∇	± 50	全数について杭中心で測定。		
根入長		設計値以上				
偏心量 d		D/4 以内かつ 100以内				
傾斜		1/100以内				
	既製杭工 (鋼管ソイルセメント 杭)	基準高 ∇	± 50	全数について杭中心で測定。		
根入長		設計値以上				
偏心量 d		100以内				
傾斜		1/100以内				
杭径		設計径以上				
	1-4-5 場所打杭工	基準高 ∇	± 50	全数について杭中心で測定。		
根入長		設計値以上				
偏心量 d		100以内				
傾斜		1/100以内				
杭径		(設計径(公称径)-30) 以上				
	1-4-6 深礎工	基準高 ∇	± 50	全数について杭中心で測定。		
根入長		設計値以上				
偏心量 d		150以内				
傾斜		1/50以内				
	1-4-7 オープンケーソン基礎	基準高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
ケーソンの長さ		-50				
ケーソンの幅		-50				
ケーソンの高さ		-100				
ケーソンの壁厚		-20				
偏心量 d		300以内				

第3編土木工事共通編

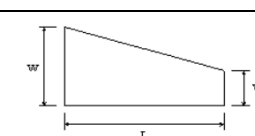
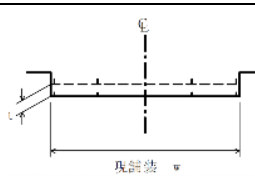
出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
		ケーソンの長さ	-50				
ケーソンの幅	-50						
ケーソンの高さ	-100						
ケーソンの壁厚	-20						
偏心量 d	300以内						
1-4-9	鋼管矢板基礎工	基準高 ∇	± 100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
		根入長	設計値以上				
		偏心量 d	300以内				
第5節 石・ブロック積(張工)	1-5-3 コンクリートブロック (コンクリートブロック)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
		法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$ -50 $\ell \geq 3\text{m}$ -100				
	1-5-4 緑化ブロック工	厚さ(ブロック積・張)	t_1				-50
	1-5-5 石積(張)工	厚さ(裏込)	t				-50
		延長	L				-200
	1-5-3 コンクリートブロック (連節ブロック張り)	基準高 ∇	± 50				施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。
法長 ℓ		-100					
延長 L_1, L_2		-200					
コンクリートブロック (天端保護ブロック)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
	幅 w	-100					
	延長 L	-200					

第3編土木工事共通編

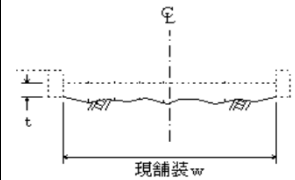
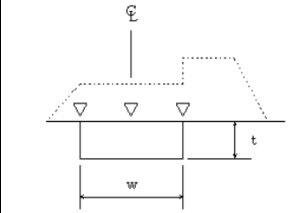
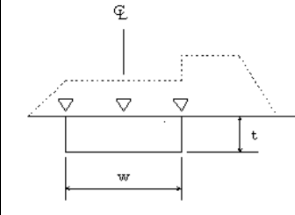
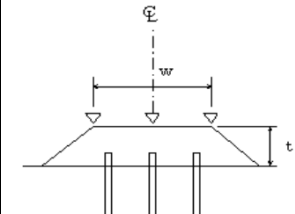
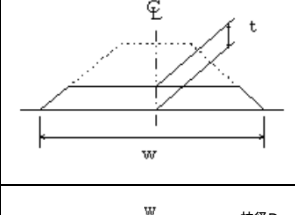
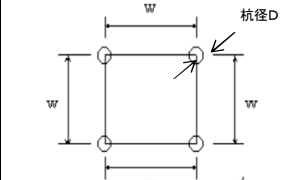
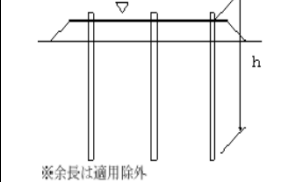

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工	基準高	▽ ±50	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割合とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割合に測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について ①橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ②維持工事及び1車線林道においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 ③厚さ管理の頻度 150m ² 未満 コアの抜き取りはしない 150~300m ² N=1 個 300~2000m ² N=3 個 2000m ² ~ N=3個+1000m ² に1個の割合	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工
			厚さ	—45	—15		
	幅	—50	—				
	1-6-8 半たわみ性舗装工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚さ	—30	—8		
			幅	—50	—		
	1-6-9 排水性舗装工	上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)	厚さ	—30	—8		
			幅	—50	—		
	1-6-11 ガーラスファクト舗装工	加熱アスファルト安定処理工	厚さ	—20	—5		
			幅	—50	—		
	1-6-12 コンクリート舗装工	基層工	厚さ	—12	—3		
			幅	—25	—		
	1-6-13 薄層カラー舗装工	表層工	厚さ	—9	—2		
			幅	—25	—		
	1-6-14 ブロック舗装工	平坦性	3mプロファイルメータ 標準偏差 (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き) 標準偏差 (σ) 1.75mm以下		幅は、延長80m毎に1箇所の割合とし、厚さは、右記の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		
目地段差			±2				
セメント (石灰・瀝青) 安定処理工	厚さ	—30	—8	幅は、延長80m毎に1箇所の割合とし、厚さは、右記の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。			
		幅	—50		—		
アスファルト中間層	厚さ	—12	—3	幅は、延長80m毎に1箇所の割合とし、厚さは、右記の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。			
		幅	—25		—		
コンクリート舗装版工	厚さ	—10	—3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長80m毎に1箇所の割合で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。			
		幅	—25		—		
	平坦性		3mプロファイルメータにより 機械舗設の場合： 標準偏差 (σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差 (σ) 3mm以下				
	目地段差	±2					
転圧コンクリート版工	厚さ	—15	—4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長80m毎に1箇所の割合で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。			
		幅	—35		—		
	平坦性		転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメータにより標準偏差 (σ) 2.4mm以下。				
	目地段差	±2					
1-6-10 透水性舗装工 (路盤工)	基準高	▽ ±50	—	基準高は片側延長40m毎に1箇所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1箇所測定。			
		t < 15cm	—30		—10		
		t ≥ 15cm	—45		—15		
透水性舗装工 (表層工)	厚さ	—9	—3	幅は、片側延長80m毎に1箇所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所コアを採取して測定。			
		幅	—25		—		
1-6-15 路面切削工	厚さ	t	—7	—2	厚さは40m毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
		幅	w	—25		—	
1-6-16 舗装打換え工	路盤工	幅	w	—50	各層毎1箇所/1施工箇所		
		延長	L	—100			
		厚さ	t	該当工種			
		幅	w	—25			
		延長	L	—100			
		厚さ	t	該当工種			



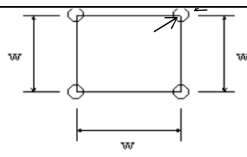
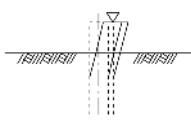
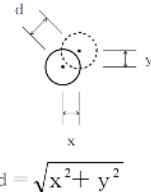
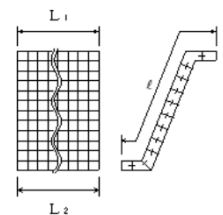
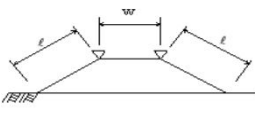
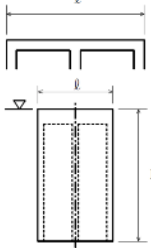
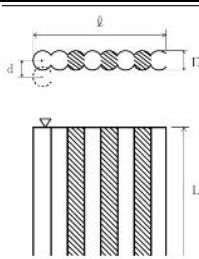
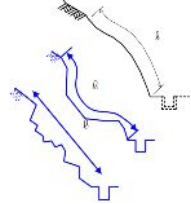
第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第1章 第6節 一般舗装工	1-6-17	オーバーレイ工	厚 さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。			
		幅 w	-25					
		延 長 L	-100					
		平坦性	3mプロフィールメーター標準偏差 (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き) 標準偏差 (σ) 1.75mm以下					
	第7節 地盤改良工	1-7-2	路床安定処理工	基準高 ▽	±50	延長40m毎に1箇所の割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
			施工厚さ t	-50				
			幅 w	-100				
			延 長 L	-200				
		1-7-3	置換工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
				置換厚さ t	-50			
1-7-5		バイルネット工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。			
			厚 さ t	-50				
			幅 w	-100				
			延 長 L	-200				
1-7-6	サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。				
		幅 w	-100					
1-7-7	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン (袋詰式サンドドレーン工))	位置・間隔 w	±100	100本に1箇所。100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。				
		杭 径 D	設計値以上					
		打込長さ h	設計値以上				全本数	
		サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	-				全本数 計器管理にかえることができる。	
1-7-8	締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔 w	±100	100本に1箇所。100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。				
		杭 径 D	設計値以上					
第1章 第3節	1-7-9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工)	基準高 ▽	-50	100本に1箇所。100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。			

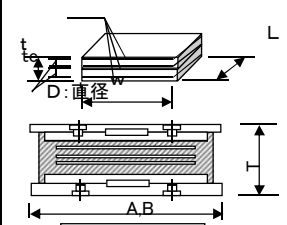
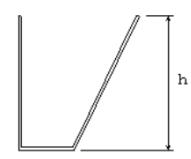
第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

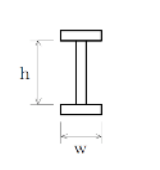
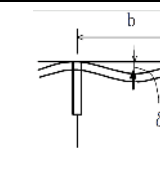
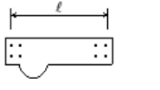

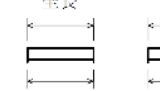
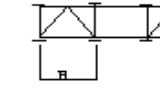
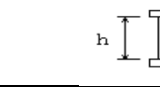


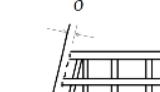
番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
一般施工	共通の工種	深 度 ℓ	設計値以上	全本数			
		(スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)					
第10節仮設工	1-10-5	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇ 根 入 長	± 100 設計値以上	基準高は施工延長40m (測点間隔25m の場合は50m) につき1箇所。延長40 m (又は50m) 以下のものは、1施工 箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
		土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ 配 置 誤 差 d	設計深さ以上 100	全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
	土留・仮締切工 (連節ブロック張り)	法 長 ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2箇所。			
		延 長 L_1, L_2	-200	1 施工箇所毎			
	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇ 天 端 幅 w 法 長 ℓ	-50 -100 -100	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につ き2箇所。 (任意仮設は除く)			
土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につ き2箇所。 (任意仮設は除く)				
1-10-9	地中連続壁工 (壁式)	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長40m (測点間隔25m の場合は50m) につき1箇所。延長40 m (又は50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき2箇所。変位は施工 延長20m (測点間隔25mの 場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1 施工箇所 につき2箇所。			
		連壁の長さ ℓ	-50				
		変 位 d	300				
		壁 体 長 L	-200				
1-10-	地中連続壁工 (柱列)	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長40m (測点間隔25m の場合は50m) につき1箇所。延長40 m (又は50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき2箇所。変位は施工 延長20m (測点間隔25mの場合は25 m) につき1箇所。延長20m (又は25 m) 以下のものは1 施工箇所につき2 箇所。		D : 杭径	
		連壁の長さ ℓ	-50				
		変 位 d	D/4以内				
		壁 体 長 L	-200				
1-10-	法面吹付工	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下 のものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測 定が困難な場合は直線法長とする。		
			$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
		厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	-10			
			$t \geq 5\text{cm}$	-20			
		延 長 L	-200	1 施工箇所毎			

第3編土木工事共通編

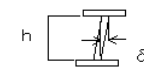
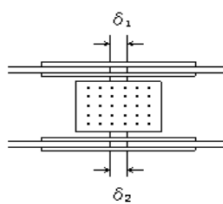

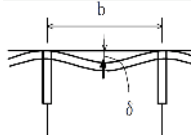
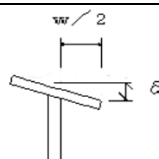
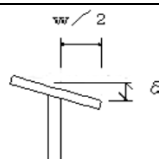
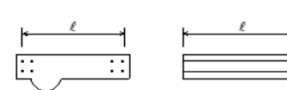
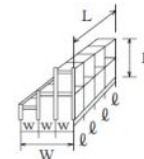
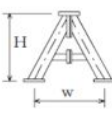
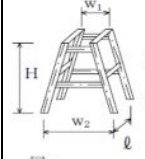
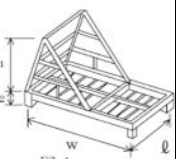
出来形管理基準規格値 (mm)

番 号		工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
第1章 第12節 一般施工 共通	1-12-1	铸造費 (金属支承工)	上下部 構造物との 接合用ボ ルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 「中心距離」とは、センターボスを 基準にした孔位置のずれ。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面 の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に 対してはCT13を適用する。							
				中心距離	≦1000mm 1以下 >1000mm 1.5以下								
			アン カーボ ルト用 孔(鑄 放し)	孔の直径	≦ 100mm +3 > 100mm -1 -2								
				孔の中心距離	JIS B 0403CT13								
			セン ター ボ ス	ボスの直径	+0 -1								
				ボスの高さ	+1 -0								
			上脊の橋軸及び 直角方向の長さ						JIS B 0403CT13				
			全 移 動 量 ℓ	ℓ ≦ 300mm	±2								
				ℓ > 300mm	± ℓ / 100								
			組立 高さ (H)						±3				
			コン クリ ート 構造 用	H ≦ 300mm	±3								
				H > 300mm	(H/200+3) 小数 点以下切り捨て								
			普 通 寸 法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403CT14								
				鑄放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403CT15								
				削り加工寸法 ガス切断寸法	JIS B 0405 粗級 JIS B 0417 B級								
			铸造費 (大型ゴム支承工)	ゴム 支 承 本 体	幅 w, L, D ≦ 500				0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の 最大相対誤差	補強材 		
									500 < w, L, D ≦ 1500mm				0 ~ +1%
									1500 < w, L, D				0 ~ +15
					厚 さ t				t ≦ 20mm				±0.5
									20 < t ≦ 160				±2.5%
平 面 度	160 < t	±4											
	w, L, D ≦ 1000	+1											
支 承 高 さ	1000 < w, L, D	w, L, D / 1000											
	長さ(A) 幅(B) 高さ(T)	A, B ≦ 1500mm 1500mm < A, B			ゴム支承本体厚さ(t)の 許容差に±1.5mmを加算 ゴム支承本体厚さ(t)の許容差 に±2mmを加算								
上下部構 造物との 接合用ボ ルト孔	孔の直径差	+2 -0			鉄鋼部材								
	中心距離	≦1000mm ≦1 >1000mm ≦1.5											
アン カーボ ルト孔	孔の直径	+3 -1											
	孔の中心距離	JIS B 0417 B級											
アンカーボルトの長さ			±2%										
せん断キ	直径：d	-1 ~ +0											
	高さ：h	-1 ~ +1											
普通寸法	削り加工寸法	JIS B 0405 粗級											
	ガス切断寸法	JIS B 0417 B級											
仮設材製作工		部材	部材長 ℓ (m)	±3..... ℓ ≦ 10 ±4..... ℓ > 10		図面の寸法表示箇所にて測定。		規格値のに代 入する数値は m単位の数値					
刃口金物製作工		刃口 高 さ (m) h	±2..... h ≦ 0.5 ±3..... 0.5 < h ≦ 1.0 ±4..... 1.0 < h ≦ 2.0	図面の寸法表示箇所にて測定。				規格値の、 ℓ、hに代入す る数値はm単 位の数値					
外 周 長 ℓ			±(10+ ℓ/10)										

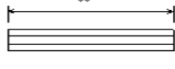
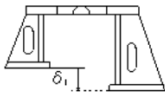

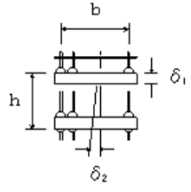
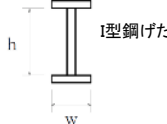
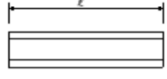
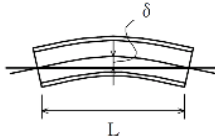
出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
				鋼桁等	トラス・アーチ等				
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-3 桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。		規格値のwに代入する数値はm単位の数値		
			腹板高 h (m)	±3…… 0.5 < w ≤ 1.0					
			腹板間隔 b' (m)	±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w					
			鋼桁及びトラス等の部材の腹板	h/250					h: 腹板高 (mm) b: 腹板又はリブの間隔 (mm) w: フランジ幅 (mm)
			箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150					
			フランジの直角度 δ (mm)	w/200					
		鋼 桁	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。		規格値のℓに代入する数値はm単位の数値			
		トラス、アーチな	±2…… ℓ ≤ 10 ±3…… ℓ > 10						
		圧縮材の曲がり δ	ℓ/1000	-	主要部材全数を測定 ℓ: 部材長 (mm)				
		仮 組 立 精 度	全長、支間長 L (m)	±(10+L/10)	主桁、主構全数を測定。			規格値のLに代入する数値はm単位の数値	
			主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4 ……B ±(3+B/2) ……B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。			規格値のBに代入する数値はm単位の数値	
			主構の組立高さ h	±5 ……h ±(2.5+h/2) ……h > 5	-	両端部及び中心部を測定。		規格値のhに代入する数値はm単位の数値	
			主桁、主構の通り δ	5+L/5…… L ≤ 100 25 ……L > 25	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 側線上 (m)			規格値のLに代入する数値はm単位の数値	
			主桁、主構のそり δ	-5~+5 …… L ≤ 20 -5~+10…… 20 < L ≤ 40 -5~+15…… 40 < L ≤ 80 -5~+25…… 80 < L ≤ 200	各主桁について10~12m間隔を測定。 L: 主げたの支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L: 主構の支間長 (m)		規格値のLに代入する数値はm単位の数値	
主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ±10		どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。						

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				鋼桁等	トラス・アーチ等		
第1章 一般施工	1-12-3 桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度 主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h:主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h:主構の高さ (mm)		
		現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。			δ_1, δ_2 のうち大きいもの
	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部材精度 フランジ幅 w 腹板高 h 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \dots 2.0 < w$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。			規格値のwに代入する数値はm単位の数値
			鋼桁等の部材の腹板の平面度 δ (mm)	$h/250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)		
		箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$				
		フランジの直角度 δ	$w/200$				
	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	主要部材全数を測定。			規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値	
	桁製作工 (鋼製ダム製作工 (仮組立時))	柱の水平度	10	全数を測定。			
		堤長 L	± 30				図a 格子形鋼製砂防ダム
		堤幅 W	± 30				図b 鋼製スリットダムA型
堤幅 w		± 10					
高さ H		± 10					
ベースプレートの高さ		± 10					
本体の傾き		$\pm H/500$					
						図c 鋼製スリットダムB型	
					図d 鋼製L型スリットダム		
1-12-4	検査路製作工	部材	部材長 ℓ	$\pm 3 \dots \ell \leq$ $\pm 4 \dots \ell >$	図面の寸法表示箇所を測定。		規格値のに代入する数値はm単位の数値

出来形管理基準規格値 (mm)

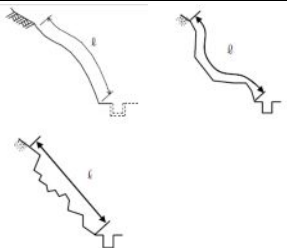
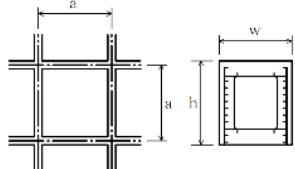
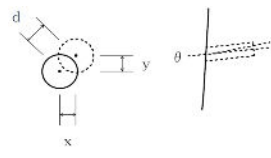
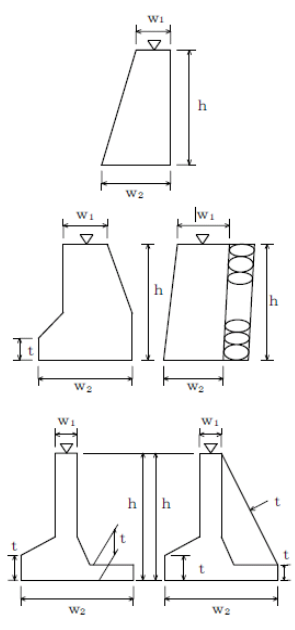
番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				鋼桁等	トラス・アーチ等		
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-5 鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		
		仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4	両端及び中央部付近を測定。		
			フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2			(実測値) δ_2
	1-12-6 落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
	1-12-7 橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
	1-12-8 アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		b: ボルト間隔 (mm) h: 高さ (mm)
			鉛直角度 δ_2 (mm)	$h/500$			
			高さ h (mm)	± 5			
	1-12-9 プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots \dots 2.0 < w$	各支点および各支間中央付近を測定する。		規格値の w に代入する数値はm単位の数値
腹板高 h							
フランジの直角度 δ (mm)			$w/200$	各支点および各支間中央付近を測定する。			
部材長 ℓ (m)		$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数を測定する。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値		
仮組立時		主桁のそり	$-5 \sim +5 \dots \dots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots \dots 20 < L \leq 40$	各主桁について10~12m間隔を測定。		規格値の L に代入する数値はm単位の数値	
1-12-10 鋼製排水管製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値	
1-12-11 工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500㎡とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。				

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
				鋼桁等	トラス・アーチ等			
第1章 一般施工	1-13 架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラペークレーン架設)	全長・支間 L (m)	± (20+L/5)	各桁毎に全数測定する。 L: 主桁・主構の支間長 (m)				
		通 り δ (mm)	± (10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長 (m)				
		そ り δ	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長 (m)				
		※主桁、主構の 中心間距離 B (m)	± 4… B ≤ 2 ± (3+B/2)… B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。				
		※主桁の橋端に おける出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。				
		※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ (mm)				
		※現場継手部の すき間 δ1、δ 2 (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナス 側については設計値以上とする。				
				※は仮組立検査を実施しない工事に適用。				
		架設工 (コンクリー クレーン架設) (架設桁架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。			
		架設支保工 (固定) (移動)	桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。			
架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	そ り	—	主桁を全数測定。					

第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

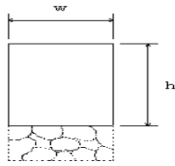
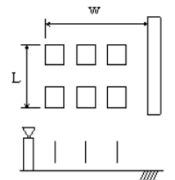
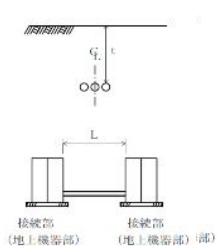
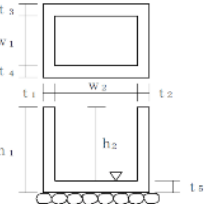
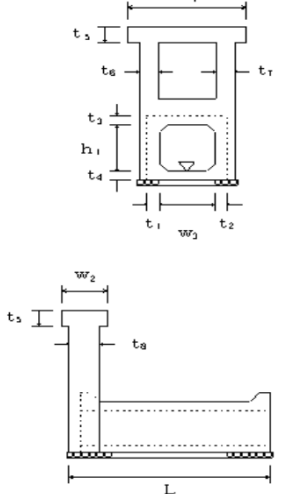
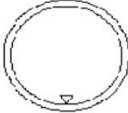
番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 第14節 一般施工 共通	1-14-2 植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
			$\ell \geq 5\text{m}$	法長の-4%		
		盛土法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100	1施工箇所毎	
			$\ell \geq 5\text{m}$	法長の-2%		
		延 長 L	-200	1施工箇所毎		
		植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200	
	$\ell \geq 5\text{m}$			法長の-4%		
	厚 さ t		$t < 5\text{cm}$	-10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。	
			$t \geq 5\text{cm}$	-20		
			検査孔により測定。			
	延 長 L		-200	1施工箇所毎		
	1-14-3 吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。	
$\ell \geq 3\text{m}$			-100			
厚 さ t		$t < 5\text{cm}$	-10	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。		
		$t \geq 5\text{cm}$	-20			
		検査孔により測定。				
延 長 L		-200	1施工箇所毎			
1-14-4 法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
	幅 度 w	-30	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
	高 さ h	-30				
	吹付枠中心間隔	±100	1施工箇所毎			
	延 長 L	-200	1施工箇所毎			
1-14-4 法枠工 (プレキャスト法枠)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
	延 長 L	-200	1施工箇所毎			
	1-14-6 アンカー工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数 (任意仮設は除く)		
		配置誤差 d	100			
		せん孔方向 θ	±2.5度			
				$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
第15節 擁壁工 共通	1-15-1 場所打擁壁工 コンクリート擁壁工	基準高 ∇	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		厚 さ t	-20			
		裏 込 厚 さ	-50			
		幅 w_1, w_2	-30			
		高 さ $h < 3\text{m}$	-50			
		$h \geq 3\text{m}$	-100			
		延 長 L	-200			1施工箇所毎

第3編土木工事共通編

出来形管理基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第1章 一般施工 共通	1-15-2 アレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
		延長 L	-200	1 施工箇所毎。				
	1-15-3 補強土壁工 (補強土 (テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
		高さ h < 3m	-50					
		h \geq 3m	-100					
		鉛直度 Δ	$\pm 0.03 h$ かつ ± 300 以内					
		控え長さ	設計値以上					
	延長 L	-200	1 施工箇所毎					
	1-15-4 井桁ブロック工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
		法長 h < 3m	-50					
h \geq 3m		-100						
厚さ t1, t2, t3		-50						
延長 L1, L2		-200	1 施工箇所毎					
電 船		200ps	+200				-800	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。
イゼル船	420ps	+200	-1000					
	600ps	+200	-1200					
	1350ps	+200	-1200					
幅 延	w	-200						
1-16-3 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高 ∇	上限 +200	下限 -200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。				
	幅 延	w	-200					
	延長 L	-200						
第18章 床版工 共通	1-18-2 床版工・横組工	基準高 ∇	± 20	基準高は、1径間当たり2箇所 (支点付近) で、1箇所当り両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定する。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)				
		幅 w	0~+30					
		厚さ t	-10~+20					
		鉄筋のかぶり	設計値以上					
		鉄筋の有効高さ	± 10 ± 20 ± 10 (有効高さがマイナスの場合)			1径間辺り3断面 (両端及び中央) 測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。 1径間当たり3箇所 (両端及び中央) 測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		

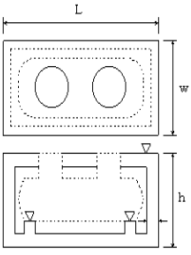
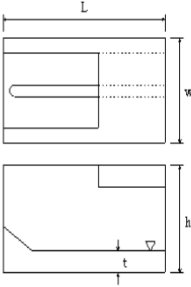
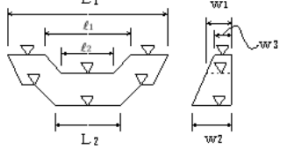
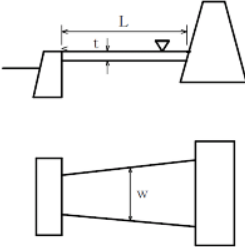
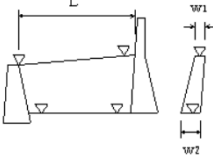
出来形管理基準規格値（単位:mm）

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章築堤護岸工	第1節 1-1	河川幅	$W \leq 5m$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
			$5m < W \leq 20m$	-80			
			$W > 20m$	$-W/250$			
	第7節 1-7-4	護岸付属物工	幅	-30	各格子間の中央部1箇所を測定。		
			高さ h	-30			
	第8節 1-10-8	杭出し水制工	基準高 ∇	± 50	1組毎		
			幅 w	± 300			
			方向	$\pm 7^\circ$			
			延長 L	-200			
	第13節 1-13-3	配管工	埋設深 t	0~+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
延長 L			-200				
第13節 1-13-4	ハンドホール工	基準高 ∇	± 30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合			
		※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
		※幅 w_1, w_2	-30				
		※高さ h_1, h_2	-30				
第3章 3-5-6	第3節 涵渠工 (本体工)	基準高 ∇	± 30	柔構造涵渠の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 涵渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。			
		厚さ $t_1 \sim t_8$	-20				
		幅 w_1, w_2	-30				
		内空幅 w_3	-30				
		内空高 h_1	± 30				
		延長 L	-200				
	涵渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
		延長 L	-200				

出来形管理基準規格値（単位mm）

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3章 第3節 樋門・樋管	3-5-7 翼壁工 3-5-8 水叩工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ±30			
		延長	L -50			
第4章 第6節 水門	4-6-7 床版工 4-6-8 堰柱工 4-6-9 門柱工 4-6-10 ゲート操作台工 4-6-11 胸壁工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ±30			
		延長	L -50			
第5章 第6節 可動堰	5-6-13 閘門工 5-6-14 土砂吐工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ±30			
		延長	L -50			
第7節 固定堰	5-7-8 堰本体工 5-7-9 水叩工 5-7-10 土砂吐工	基準高	▽ ±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ±30			
		堰長L	L < 20 m -50 L ≥ 20 m -100			
第8節 魚道	5-8-3 魚道本体工	基準高	▽ ±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		厚さ	t ₁ , t ₂ -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ₁ , h ₂ -30			
		延長	L -200			
第7節 管理橋	5-9-2 管理橋橋台工	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		
		厚さ	t -20			
		天端幅	w ₁ -10			
		大端幅	w ₂ -10			
		敷幅	w ₃ -50			
		高さ	h ₁ -50			
		胸壁の高さ	h ₂ -30			
		天端長	ℓ ₁ -50			
		敷長	ℓ ₂ -50			
		胸壁間距離	ℓ ±30			
		支点長及び中心線の変化	±50			
第6章 第4節 排水機場	6-4-6 排水機場本体工 吐出水槽工本体工	基準高	▽ ±30	図面の表示箇所にて測定		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ₁ , h ₂ ±30			
		延長	L -50			

出来形管理基準規格値（単位mm）

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第6章排水機場	第4節排水機場本場	6-4-7 排水機場 燃料貯油槽工	基準高 ∇ ± 30 厚 さ t -20 幅 々 w -30 高 々 h ± 30 延 々 L -50	図面の表示箇所で測定		
	第5節沈砂池工	6-5-7 排水機場 コンクリート床版工	基準高 ∇ ± 30 厚 々 t -20 幅 々 w -30 高 々 h ± 30 延 々 L -50	図面の表示箇所で測定		
第7章床止め・床固め	第4節床止め工	7-4-6 本場工 (床固め本場工)	基準高 ∇ ± 30 天端幅 w_1, w_2 -30 堤 幅 w_3 -30 堤長 L_1, L_2 -100 水通しの幅 l_1, l_2 ± 50	図面に表示してある箇所で測		
	7-4-8 水叩工	基準高 ∇ ± 30 厚 々 t -30 幅 々 w -100 延 々 L -100	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			
第5節床固め工	7-5-6 側壁工	基準高 ∇ ± 30 天端幅 w -30 堤 幅 w_2 -30 長 々 L -100	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			

第5編 砂防編

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 砂防堰堤	第3節 工場	1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
	第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4 コンクリート堰堤本体 コンクリート副堰堤工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		
			天端部幅 w_1, w_2	-30			
水通しの幅 ℓ	± 50						
堤長 L_1, L_2	-100						
第8節 コンクリート側壁工	1-8-6 コンクリート側壁工	基準高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さとは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			
		幅 w_1, w_2	-30				
	長さ L	-100					
第8節 水叩工	1-8-8 水叩工	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			
		幅 w	-100				
		厚さ t	-30				
延長 L	-100						
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5 鋼製堰堤本体内工 (不透過型)	水通し部	堤高 ∇	± 50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
			長さ ℓ_1, ℓ_2	± 100			
			幅 w_1, w_3	± 50			
		下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_1$				
		袖部	袖高 ∇	± 50			
			幅 w_2	± 50			
	下流側倒れ Δ		$\pm 0.02H_2$				
	鋼製堰堤本体内工 (透過型)	堤長 L	± 50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダムA型 B：鋼製スリットダムB型 L：鋼製スリットダムL型	
		堤格 ℓ	± 10				
		堤格・B・L	± 10				
堤幅 W		± 30					
堤幅 w		± 10					
堤格・A・B・L		± 10					
高さ H	± 10						
1-9-6 鋼製側壁工	鋼製側壁工	堤高 ∇	± 50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			
		長さ L	± 100				
		幅 w_1, w_2	± 50				
		下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$				
		高さ h	$h < 3m$ $h \geq 3m$				-50 -100
第2章 流路	第5節 床固め工	2-5-8 魚道工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については、規格証明書等による。		
		幅 w	-30				
高さ h_1, h_2	-30						
厚さ t_1, t_2	-20						
延長 L	-200						

第5編砂防編

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第3章 第6節 山腹水路工	3-6-4 山腹明暗渠工	基準高 ∇	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		厚さ t_1, t_2	-20			
		幅 w	-30			
		幅 w_1, w_2	-50			
		高さ h_1, h_2	-30			
		深さ h_3	-30			
		延長 L	-200			
第7節 地下水排除工	3-7-4 集排水ボーリング工	削孔深さ θ	設計値以上	全数		
		配置誤差 d	100			
		せん孔方向 θ	±2.5度			
	3-7-5 集水井工	基準高 ∇	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		
		偏心量 d	150			
長さ L		-100				
巻立て幅 w		-50				
巻立て厚さ t	-30					
第9節 杭抑止	3-9-6 合成杭工	基準高 ∇	±50	全数測定。		
		偏心量 d	D/4以内 かつ100以内			

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 第4節 コンクリートダム	1-4 コンクリートダム工 (本体)	天端高	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督員の指示による。 ②監査廊の数高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督員の指示による。		
		天端幅	±20			
		ジョイント間隔	±30			
		リフト高	±50			
		堤幅	-30, +50			
		堤長	-100			
	コンクリートダム工 (水叩)	天端高	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(数高)、ジョイント間は各ジョイント、各測定の交差点部を測定。 ②長さ、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督員の指示による。		
		ジョイント間隔	±30			
		幅	±40			
	コンクリートダム工 (副ダム)	天端高	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		
		ジョイント間隔	±30			
		リフト高	±50			
	コンクリートダム工 (副ダム)	堤幅	-30, +50			
		堤長	±40			
		堤幅	±40			

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第1章 第4節 コンクリートダム	1-4 コンクリートダム工 (導流壁)	天端高	▽ ±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。					
		ジョイント間隔	±20						
		リフト高	±50						
		長さ	±100						
		厚さ	±20						
第2章 第3節 フィルダム	2-3-5 コアの盛立	基準高	▽ 設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合					
		外側境界線	-0, +500						
	2-3-6 フィルターの盛立	基準高	▽ -0	各測点について5層毎に測定。					
		外側境界線	-0, +1000						
		盛立幅	-0, +1000						
	2-3-7 ロックの盛立	基準高	▽ -100	各測点について盛立5m毎に測定。					
		外側境界線	-0, +2000						
	2 フィルダム (洪水吐)		基準高	▽ ±20			1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		
			ジョイント間隔	±30					
厚さ			t ±20						
幅			w ±40						
リフト高さ			±20						
長さ			L ±100						
第3章 第3節 基礎グラウチング	3-3 ボーリング工	深さ	L 設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーキングラウトに適用する。					
		配置誤差	100						

第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章道路改良	1-3-2	遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値	
	1-9-6	場所打函渠工	基準高 ∇ ± 30 厚さ $t_1 \sim t_4$ -20 幅(内法) w -30 高さ h ± 30 延長 L $L < 20m$ -50 $L \geq 20m$ -100	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
第1節 落石雪害防止工	1-11-4	落石防止網工	幅 w -200	1 施工箇所毎			
			延長 L -200				
			法長 L -100				
			吊りロープ長 L -200				ロープ10本につき1箇所以上測定。10本以下の場合は2箇所以上測定。
	1-11-5	落石防護柵工	高さ h ± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1箇所につき2箇所。	1 施工箇所毎	基礎1基毎	
			延長 L -200	1 施工箇所毎			
			基礎幅 w_1 -30 高さ h -30	基礎1基毎			
1-11-6	防雪柵工	高さ h ± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1箇所につき2箇所。	1 施工箇所毎	基礎1基毎		
		延長 L -200	1 施工箇所毎				
		基礎幅 w_1 -30 高さ h -30	基礎1基毎				
1-11-7	雪崩予防柵工	高さ h ± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1箇所につき2箇所。	1 施工箇所毎	基礎1基毎		
		延長 L -200	1 施工箇所毎				
		基礎幅 w_1 -30 高さ h -30	基礎1基毎				
		アンカー打込み ℓ -10%	全数				
		アンカー埋込み ℓ -5%	全数				
第1節 遮音壁工	1-12-4	遮音壁基礎工	幅 w -30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1箇所につき2箇所。	1 施工箇所毎		
			高さ h -30				
			延長 L -200				
1-12-5	遮音壁本體工	支柱	間隔 w_1 ± 15	施工延長5スパンにつき1箇所	1 施工箇所毎		
			ずれ a 10				
			ねじれ $b-c$ 5				
			倒れ d $h \times 0.5\%$				
			高さ h $+30, -20$				

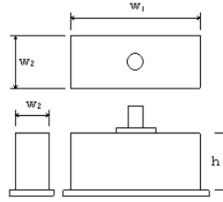
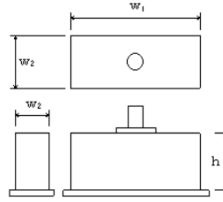
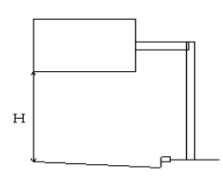
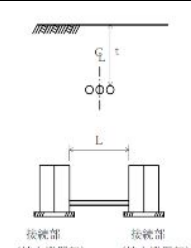
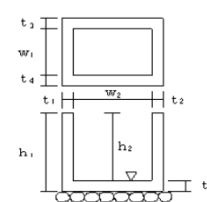
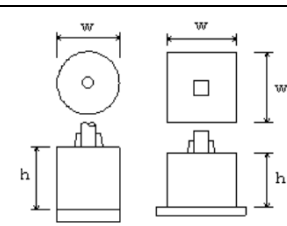
第7編道路編

出来形管理基準規格値（単位mm）

番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
第2章舗装	第4節舗装工	2-4 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基 準 高 ▽	±50	—	基準高は片側延長40m毎に1箇所 の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所 掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コア採取について ①橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
			厚 さ	t < 15cm	-30			-10
				t ≥ 15cm	-45			-15
			幅	-100	—			
		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3			幅は、片側延長80m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1個コアを採取して測定。
			幅	-25	—			

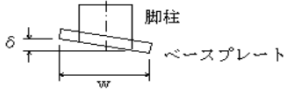
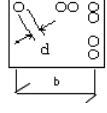
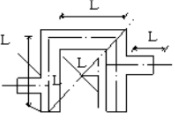


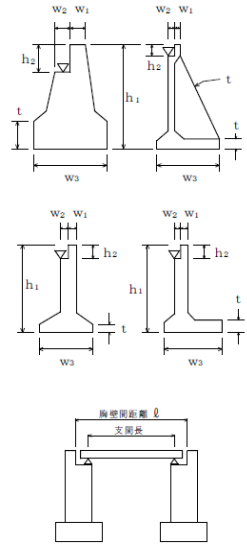
第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第2章舗装	物第5節排水構造	排水性舗装用路肩排水	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
			延長 L	-200	1箇所/1施工箇所		
	工第6節縁石	中央分離帯工	基準高	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
			幅 W	-20			
			高さ H	-40			
			延長 L	-200			
	第7節踏掛版工	2-7-4	踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	± 20	1箇所/1踏掛版	
				各部の厚さ	± 20	1箇所/1踏掛版	
		(ラバーシュー)	各部の長さ	± 30	1箇所/1踏掛版		
			各部の長さ	± 20	全数		
		(アンカーボルト)	厚さ	-			
			中心のずれ	± 20	全数		
第9節標識工	2-9-4	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎1基毎		
			高さ h	-30			
		大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基		
第12節道路付属施設工	2-12-5	ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	接続部間毎に1箇所		
			延長 L	-200	接続部間毎で全数		
	2-12-5	ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	基準高 ∇	± 30	1箇所毎 ※印は、現場打部分のある場合		
			※厚さ $t_1 \sim t$	-20			
			※幅 w_1, w_2	-30			
		※高さ h_1, h	-30				
2-12-6	照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所			
		高さ h	-30				

第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第3章 橋梁下部	3-3-3 鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートのδ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		w: 部材幅 (mm)
			ベースプレートの孔の位置	±2	全数を測定。		b: 孔の中心間距離 (mm) d: 孔の直径 (mm)
			ベースプレートの孔の径 d	0~5	全数を測定。		
		仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10+(L-20)/10) ...20m < L	両端部及び片持り部を測定。		
		はりのキャンパー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。		L: 測線長	
	柱の鉛直度 δ (mm)	10...H ≤ 10 H...H > 10	各柱及び片持り部を測定。 H: 高さ (m)		側面図 正面図		
第6節 橋台工	3-6-8 橋台躯体工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。			
		厚さ t	-20				
		天端幅 w ₁ (橋軸方向)	-10				
		天端幅 w ₂ (橋軸方向)	-10				
		敷幅 w ₃ (橋軸方向)	-50				
		高さ h ₁	-50				
		胸壁の高さ h ₂	-30				
		天端長 l ₁	-50				
		敷長 l ₂	-50				
		胸壁間距離 l	±30				
		支間長及び中心線の変位	±50				
		アンカーボルトの箱抜き					
		支承	計画高			+10~-20	
			平面位置			±20	
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下						

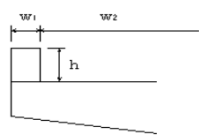
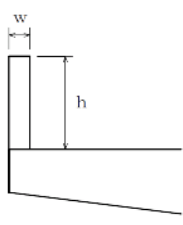
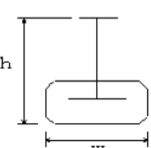
第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第3章橋梁下部	第7節RC橋脚工	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		
			厚さ	t			
天端幅 (橋軸方向)			w ₁	-20			
敷幅 (橋軸方向)			w ₂	-50			
高さ			h	-50			
天端長			l ₁	-50			
敷長			l ₂	-50			
橋脚中心間距離			l	±30			
支間長及び中心線の変位				±50			
アンカーボルトの箱抜き							
支 承			計 画 高	+10~-20			
		平面位置	±20				
		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下				
橋脚躯体工 (ラーメン式)		基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。			
		厚さ	t				-20
		天端幅 (橋軸方向)	w ₁				-20
		敷幅 (橋軸方向)	w ₂				-20
		高さ	h				-50
		長さ	l				-20
	橋脚中心間距離	l	±30				
	支間長及び中心線の変位		±50				
	アンカーボルトの箱抜き						
	支 承	計 画 高	+10~-20				
		平面位置	±20				
アンカーボルト孔の鉛直度		1/50 以下					
第8節鋼製橋脚工	3-8-9 橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
		幅 (橋軸方向)	w				-50
		高さ	h				-50
		長さ	h				-50
	橋脚フーチング工 (門型)	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
		幅	w ₁ , w ₂				-50
		高さ	h				-50
	3-8-10 橋脚架設工 (I型・T型)	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
		橋脚中心間距離	l				±30
支間長及び中心線の変位			±50				
橋脚架設工 (門型)	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				
	橋脚中心間距離	l				±30	
	支間長及び中心線の変位					±50	
3-8-11	現場継手工	現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	5 ※±5	主桁、主鋼の全継手数の1/2を測定 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合			

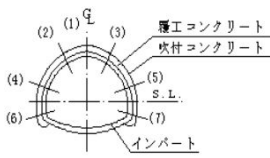
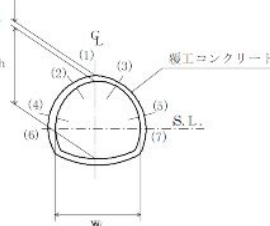
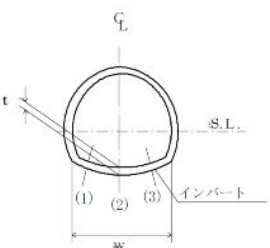
第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第4章 第3節 鋼橋上部	4-3-9 橋梁用高欄製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$	図面の寸法表示箇所にて測定。 B: 支承中心間隔 (m)			
			≤ 10				
第5章 第5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	± 5	支承全数を測定。 B: 支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす る。なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
		可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 ± 10 以上				
		支承中心間隔 (橋軸直角方)	± 5 かつ $4 + 0.5 \times (B - 2)$				
		平下 度 の 水	橋軸方向				1/100
			橋軸直角方向				1/100
		可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差	5				
	可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の1/2以上					
	4-5-10 支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	± 5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認す る。 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす る。なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
		可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 ± 10 以上				
		支承中心間隔 (橋軸直角方)	± 5 かつ $4 + 0.5 \times (B - 2)$				
		平下 度 の 水	橋軸方向				1/300
			橋軸直角方向				1/300
可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差		5					
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の1/2以上						
第4章 第8節 鋼橋上部	4-8-1 地覆工	地覆の幅 w_1	$-10 \sim +20$	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測 定。			
		地覆の高さ h	$-10 \sim +20$				
		有効幅員 w_2	$0 \sim +30$				
	4-8-3 落橋防止装置工	アンカーボルト 孔の削孔長	設計値以上	全数測定する。			
		アンカーボルト 定着長	-20 以内かつ $-1D$ 以内	全数測定する。 D: アンカーボルト径 (mm)			
	4-8-6 4-8-7 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	$-5 \sim +10$	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測 定。			
		高さ h	$-20 \sim +30$				
	4-8-8 検査路工	幅	± 3	1 ブロックを抽出して測定			
		高さ	± 4				
	第5章 第6節 コンクリート橋上部	5-6-2 プレベーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレ ンシング後に測定。桁断面寸法測定箇所 は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : スパン長		
高さ h			$+10$ -5				
桁 ス パ ン 長 ℓ			$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内				
横方向最大タ ワミ			0.8ℓ				

第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第6章 トンネル (NATM)	第4節 支保工	6-4-3 NATM 吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
	6-4-4 NATM ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	— — — — プレート下面から10cm以内	施工延長40m毎に断面全本数検測。			
第5節 覆工	6-5-3 NATM 覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	(1)基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2)厚さ (f)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (g)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (h)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合は、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の掘付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。			
	6-5-4 NATM 側壁コンクリート工	幅 w (外)	—50				
高さ h (内)	—50						
厚さ t	設計値以上						
		延長 L	—				
	6-5-5 NATM 床版コンクリート工	幅 w 厚さ t	—50 —30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
第6節 インバート工	6-6-4 NATM インバート本体工	幅 w (全幅)	—50	(1)幅は、施工40mにつき1箇所。 (2)厚さ (f)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (g)コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。			
		厚さ t	設計値以上				
延長 L	—						

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第6章トンネル(NATM)	第8節抗門工	6-8-4 NATM 抗門本体工	基準高 ∇ 幅 w_1, w_2 高さ $h < 3m$ $h \geq 3m$ 延長 L	± 50 -30 -50 -100 -200	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		
	6-8-5 NATM 明り巻工	基準高(拱頂) 幅 w (全幅) 高さ h (内法) 厚 さ t 延 長 L	± 50 -50 -50 -20 —	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。			
第11章共同溝	第6節現場打構築工	11-6-2 共同溝 (現場打躯体工)	基準高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定		
		12-5-4 電線共同溝 (現場打ボックス工) (特殊部)	厚 さ t 内 空 幅 w 内 空 高 h ブ ロ ッ ク 長 L	-20 -30 ± 30 -50			
	11-6-4 共同溝 (カラー継手工)	厚 さ t 幅 w 長 さ L	-20 -20 -20	図面の寸法表示箇所にて測定			
	11-6-5 共同溝 (防水工)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定			
	共同溝 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定			
	共同溝 (防水壁)	高 さ h 幅 w 厚 さ t	-20 ± 50 -20	図面の寸法表示箇所にて測定			
ト第6節構築工	11-7-2 共同溝 プレキャスト躯体工	基準高 ∇ 延 長 L	± 30 -200	施工延長40m (測点間隔2.5mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の摘要は掘付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1施工箇所毎			

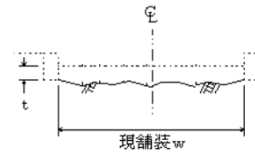
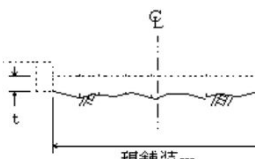
第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第12章 第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工 (管路部)	埋 設 深	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1箇所		
		延 長 L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		
	12-5-3 プレキャストボックス (特殊部)	基 準 高 ▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1箇所		
第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※現場打部分のある場合		
		※厚さ $t_1 \sim t$	-20			
		※幅 w_1, w_2	-30			
		※高さ h_1, h	-30			

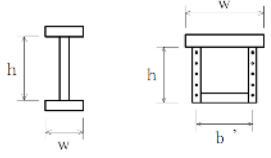
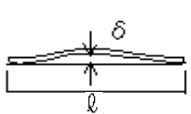
第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)			
第1章 第4節 道路維持	14-3-5 切削オーバーレイ工	厚 さ t		-9	厚さは40m毎に現舗装高さとの切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所/割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
		幅 w		-25			
		延 長 L		-100			
		平 坦 性		3mプロファイルメーター標準偏差 (σ) 2.4mm以下 直接式 (足付き) 標準偏差 (σ) 1.75mm以下			
14-3-7	路上再生工	路厚 さ t		-30	幅は延長80m毎に1箇所/割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		
		路幅 w		-50			
		路延 長 L		-100			

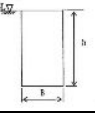
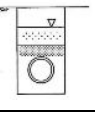
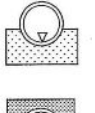
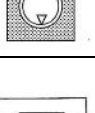
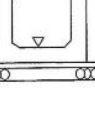

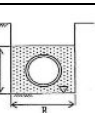
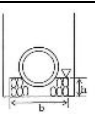
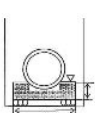
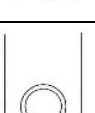
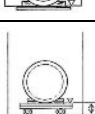
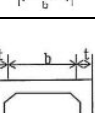
第7編道路編

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				鋼げた等	トラス・アーチ等		
第16章 道路修繕	第3節 工場製作工	16-3-4 桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m) $\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$	主桁・主構	各支点および各支間中央付近を測定。	 <p>1型鋼げた トラス弦材</p>	
				床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
				フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	
圧縮材の曲がり δ (mm)	$l/1000$	-	主要部材全数を測定 l : 部材長 (mm)				


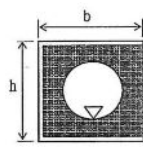

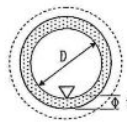
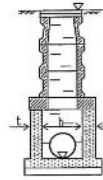
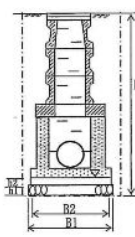

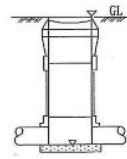
第8編下水道編

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第8編 第1章 下水道編 開削工	8-1-1 管路掘削	深さ h	±30	マンホール間ごとに1箇所測		
		幅 B	-50			
	8-1-1 管路埋戻	基準高▽	±30	マンホール間ごとに1箇所測		
	8-1-2 管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	標準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。		
		中心線の変位(水平)	±50			
		勾配	設計勾配±20%			
		延長 ℓ	- ℓ /500 か +200			
		総延長 L	-200			
	8-1-2 短形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	標準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。		
		中心線の変位(水平)	±50			
		勾配	設計勾配±20%			
		延長 ℓ	- ℓ /500 か +200			
		総延長 L	-200			
	8-1-2 圧送管	基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。		
		中心線の変位(水平)	±50			
		総延長	-200			
	8-1-3 砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
		幅 B	-50			
		厚さ h	-30			
8-1-3 碎石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。			
	幅 b	-50				
	厚さ h	-30				
8-1-3 コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。			
	幅 b	-30				
	厚さ h	-30				
8-1-3 まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。			
8-1-3 はしご胴木基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。			
	幅 b	-30				
	厚さ h	-30				
8-1-4 現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所の割合で測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。			
	中心線の変位(水平)	±50				
	幅 b	-30				
	高さ h	±30				
	厚さ h	-20				
	勾配	設計勾配±20%				
	延長 ℓ	- ℓ /500 か +200				
総延長 L	-200					
8-1-5 鋼矢板土留	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。			
	根入長 L	設計値以上				
	変位	100				

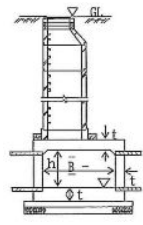
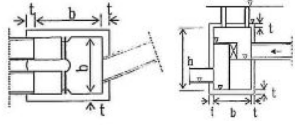

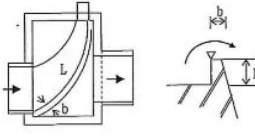

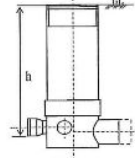

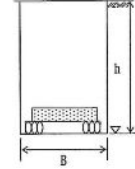
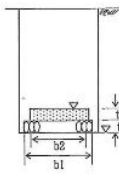
第8編下水道編

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第8編 下水道編	第2・3章 小口径推進工・推進工	8-2-1 推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の变位(水平)は、推進管1本ごとに1箇所測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。		
			中心線の变位(水平)	±50			
			勾配	設計勾配±20%			
			延長 ℓ	- ℓ/500 かつ +200			
			総延長 L	-200			
	8-2-2 空伏工	基準高▽	±50	1 施工箇所ごとに測定する。			
		幅 b	-30				
		高さ h	-30				
		中心のずれ	±50				
		延長	-50				
勾配	設計勾配±20%						
第4章 シールド工	8-4-1 掘進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の变位(水平)は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。			
		中心線の变位(水平)	±100				
		延長 ℓ	- ℓ/500 かつ +200				
	8-4-2 二次履工	基準高▽	±50	基準高、中心線の变位(水平)は、施工延長40mにつき1箇所測定する。 二次履工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。 仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。			
		中心線の变位(水平)	±50				
		二次履工 t	-20				
		仕上がり内径 D	±20				
		勾配	設計勾配±20%				
		延長 ℓ	- ℓ/500 かつ +200				
	総延長 L	-200					
第5章 マンホール工	8-5-1 標準マンホール	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。			
		幅 b (内法)	-30				
		壁厚 t	-20				
		人孔天端高	±30				
	標準マンホール基礎工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。			
		床掘深 H	±30				
		基礎工幅 B1	-50				
		基礎工高 h1	-30				
		コンクリート工幅 B2	-30				
		コンクリート工高 h2	-10				
	8-5-2 組立マンホール	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。			
		人孔天端高	±30				
	8-5-3 小型マンホール	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。			
		人孔天端高	±30				

第8編下水道編

出来形管理基準規格値 (mm)

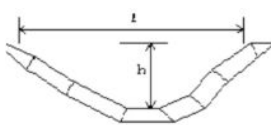
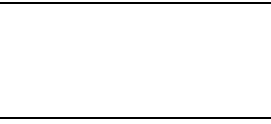
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第8編 第6章 下水道編 特殊マンホール工	8-6-1 現場打ち特殊人	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		幅 b	-30			
		高さ h	±30			
		壁厚 t	-20			
		人孔天端高	±30			
	8-6-2 伏せ越し室・雨水吐室工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		幅 b (内法)	±30			
		高さ h	±30			
		厚さ t	-20			
	8-6-3 伏せ越し管工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		中心線の変位	±30			
	8-6-4 越流堰 (雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、1 施工箇所ごとに測定する。		
		幅 b (厚さ)	±20			
		高さ h (深さ)	±30			
		延長 L (長さ)	-20			
		中継ポンプ施設	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。	
幅、長さ B	-30					
	深さ h					-30
壁厚 t	-20					
第7章 取付管及びます工	8-7-1 公共ます	ます深 h	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
	8-7-2 取付管	延長 (L)	-200	1 施工箇所ごとに測定する。		
第11章 立坑工	8-11-1 立坑工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		寸法 B	±100			
		深さ h	±30			
	立坑土工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		砕石基礎幅 b1	-50			
		砕石基礎厚 t1	-30			
		底版コンクリート基準高	±30			
		底版コンクリート幅 b2	-30			
	底版コンクリート厚 t2	-10				

第9編公園緑地編

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第9編公園緑地編	第2章植栽	9-2-1 植栽工 客土	pH(H ₂ O)	4.5~8.0	各採取地毎	
			電気伝導度 (ECメーター)	0.1~1.0mS/cm		
	9-2-2 植栽工 高木 (H=3.0m以上)	本数	設計値以上	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。		
		樹高 (H)	設計値 ≤ H			
		幹周 (C)	設計値 ≤ C < 上位階級の寸法値			
	9-2-3 植栽工 中低木 (H=3.0m未満)	枝張 (W)	設計値 ≤ W	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。		
		本数	設計値以上			
		樹高 (H)	設計値 ≤ H < 上位階級の寸法値			
	9-2-4 植栽工 特殊樹木	枝張 (W)	設計値 ≤ W	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。		
		本数	設計値以上			
		樹高 (H)	設計値 ≤ H			
	9-2-5 植栽工 地被類	幹周 (C)	設計値 ≤ C < 上位階級の寸法値	設計数量の1%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。		
		枝張 (W)	設計値 ≤ W			
		本数又は面積	設計値以上			
		茎長 (L)	設計値 ≤ L			
	芽立ち	設計値 ≤ 芽立数				

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第10章 編治山編	10-3-1 山腹線の緑化工 (筋工、柵工等) (木柵工等)	階段延長	-200	施工箇所毎に測定。				
		階段幅	-100	階段幅又は高さは各段100mに2箇所。				
		高 さ	±100	段長100m以下は1段毎に2箇所測定。				
		杭根入れ長	-100					
		杭 長	設計値以上					
	10-3-2 山腹面の緑化工 (吹付工、伏工、植栽)	植栽本数	設計値以上	植栽木の数は各段階毎に全数測定。				
		面 積	設計値以上	全面積測定。				
	10-3-3 山腹水路工 (張芝、土壌水路工等)	植栽本数	設計値以上	植栽木全数測定。				
		弦長(幅) ϕ	±100	施工延長20m毎に1箇所。延長20m以下は1箇所毎に2箇所測定。				
		矢高(深さ) h	-50					
10-4 ロープネット工	アンカー削孔深	設計深さ以上	施工本数の25%。ただし、当初設計と条件の異なるアンカーについては全数測定。					
		アンカー削孔方向	地面に垂直に削孔することを標準とし、下向き40度、上向き15度以内					
	ロープ間隔	±200	(基準軸) 縦、横軸すべて測定					
		+500	(その他) 200m ² または一施工区に1格子(2m×2m)について測定					
	ロープ延長	±200	(基準軸) 全数量測定すること。					
±400		(その他) 全数量測定すること。						
±500		(その他) 全数量測定すること。						
第5章 自然林造成・改良	10-5-1 植栽工 (緑化工) 大苗	本 数	設計値以上	樹種毎に本数は全数。				
		樹高・枝張	設計値以上	樹高、枝張、目通り幹周については、20本につき1本の割合で測定。				
		目通り幹周	-10					
	10-5-2 植栽工 (緑化工) 小苗	樹高・本数	設計値以上	樹種毎に50本(株)に1本(株)の割合で測定。				
		本 数	設計値以上	本数については、全数。				
	10-5-3 支柱	末口径	-15	長さ・末口径は100組未満は10組に1組最低5組、100組以上は20組に1組測定。				
		長 さ	-30					
	10-5-4 張芝工 (広場造成)	長 さ	設計値以上	全面積測定				
	第5章 森林整備	10-5-5 植栽工(森林整備)	本 数	設計値以上	各工区毎に10m×10mの標準地を設定し測定。 標準地は1工区当たりの面積が1ha未満は2箇所以上、1ha以上は1haにつき1箇所以上測定。			
			高 さ	設計値以上	各工区毎に10m×10mの標準地を設定し本数を測定。 標準地は1工区当たりの面積が1ha未満は2箇所以上、1ha以上は1haにつき1箇所以上測定。			
10-5-6 枝落し		本 数	設計値以上	各工区毎に10m×10mの標準地を設定し本数を測定。 標準地は1工区当たりの面積が1ha未満は2箇所以上、1ha以上は1haにつき1箇所以上測定。				
		測線又は対角線	±200	全測線測定。				
		方 位 角	±1°	全箇所測定。				
10-5-7 本数調整伐		伏採本数	±2本	各工区毎に10m×10mの標準地を設定し本数及び胸高断面積を測定。				
		標準地平均	+2本	標準地は1工区当たりの面積が1ha未満は2箇所以上、1ha以上は1haにつき1箇所以上測定。 ※標準地平均は、同一工区での平均。				
		材積又は胸高断面積	±2本相当材積又は胸高断面積 +2本相当材積 又は胸高断面積					
		標準地平均	±2本相当材積又は胸高断面積 又は胸高断面積					
10-5-8 雪起し		本 数	設計値以上	各工区毎に10m×10mの標準地を設定し測定。 標準地は1工区当たりの面積が1ha未満は2箇所以上、1ha以上は1haにつき1箇所以上測定。				
	測線又は対角線	±200	全測線測定。					
	方 位 角	±1°	全箇所測定。					
10-5-9 下刈・つる切り	測線又は対角線	±200	全測線測定。					
10-5-10 除伐	方 位 角	±1°	全箇所測定。					
	測線又は対角線	±200	全測線測定。					
10-5-11 作業歩道(W≤50cm)	測点間距離	-200	各測点すべて測定。					
10-5-12 作業歩道(W>50cm)	幅	-100	幅は50mにつき1箇所測定。					
	測点間距離	-200	各測点すべて測定。					
10-5-13 作業車道	幅	-150	幅は50mにつき1箇所測定。					
10-5-13 作業車道	林道土工に準ず							

第11編林道編

出来形管理基準規格値 (mm)

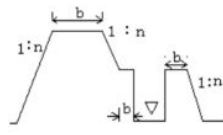
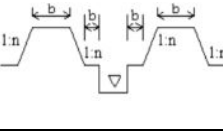
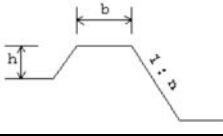
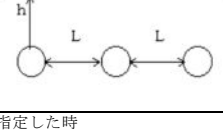
番 号		工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第 1 1 編 林 道 編	第 1 1 編	11-1 林道土工	基 準 高	±100	各測点すべて測定。 基準高は原則として中心線で測定。 (基準高について、同時舗装の場合は 道路土工に準じる。) 線形については、全IPの位置を測 定。				
			幅	b				-100	
			法 長	盛 土				<5m	-100
				切 土				<5m	-2%
			路 床 厚	盛 土				<5m	-200
				切 土				<5m	-4%
			測 点 間 距 離					±100	
			I P 間 距 離	<40				±200	
				≥40				±0.5%	
			交 角					±1°	

出来形管理基準規格値 (mm)

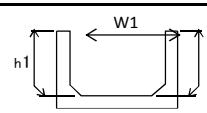
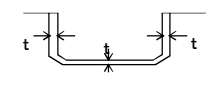
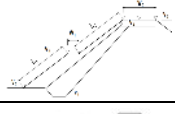
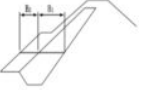
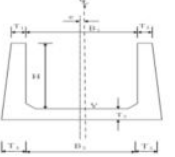
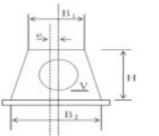
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
第12編 土地改良編	12-1 水路トンネル (支保工) (コンクリート覆工)	間隔 L	±75	(支保工)		土地改良に適用				
		幅 b(Bタイプ)	-0	間隔、幅は全基数について測定する。						
		(C、Dタイプ)	-40	支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工前の2回とする。						
		基準高	±50	(コンクリート覆工)						
		厚さ t	-0	1. 基準、厚さ、幅、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。						
		幅 b	-40	2. 巻厚 (i) コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す標示箇所の各点で測定する。						
		高さ h	-40	(e) コンクリート打設後の覆工コンクリートにおいて図に示す標示箇所の各点で測定する。						
		中心線のずれ	直線 ±100 曲線 ±150	(n) 削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所②③④において100mにつき1箇所の割合で行う。ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。						
		施工延長 L < 150m	-150	3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。						
		施工延長 L ≥ 150m	-0.1%							
		12-2	防護柵	施工延長 L			-200	1箇所/1施工箇所 19-1~19-3を使用		土地改良に適用
		12-3	管水路 (RC管、PC管)	基準高			(注1) ±50 ±30	基準高、中心線のずれ(直線部)については施工延長おおむね40m(測点間隔によっては50m)につき1箇所の割合で測定する。 中心線のずれ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔、ゴム輪位置については1本毎測定する。 (注1) 被圧地下水のある場所に適用		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ1350mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。 中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。
中心線のずれ	±100									
ジョイント間隔	農林省監修土木工事 施工管理基準による									
ゴム輪位置	農林省監修土木工事 施工管理基準による									
施工延長 L < 200m	-200									
施工延長 L ≥ 200m	-0.1%									
12-4	管水路 (铸铁管、強化プラスチック複合管)	基準高	(注1) ±50 ±30	基準高、中心線のずれ(直線部)については施工延長おおむね40m(測点間隔によっては50m)につき1箇所の割合で測定する。 中心線のずれ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔、ゴム輪位置については1本毎測定する。 (注1) 被圧地下水のある場所に適用		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ1350mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。 中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。				
		中心線のずれ	±100							
		施工延長 L < 200m	-200							
		施工延長 L ≥ 200m	-0.1%							
		ジョイント間隔	農林省監修土木工事 施工管理基準による							
		たわみ率	±5%							
12-5	管水路 (硬質塩化ビニール管)	基準高	±50	基準高、中心線のずれ(直線部)については施工延長おおむね40m(測点間隔によっては50m)につき1箇所の割合で測定する。 中心線のずれ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		土地改良に適用				
		施工延長 L < 200m	-200							
		施工延長 L ≥ 200m	-0.1%							
		埋設深	-50							
12-6	管水路基礎	中心線のずれ	±120	設計図書に示された高さ、幅については施工延長40m(測点間隔によっては50m)につき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。		土地改良に適用 基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。				
		高さ (V2 - V1)	±30							
		幅	-100							

第12編土地改良編

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第12編 土地改良編	12-7 ほ場整備農地開発 U字溝BF水路	基準高	±40	基準高、法勾配、幅については施工延長50mにつき1箇所割合で測定する。			
		幅	$b < 1.0m$				-50
			$b \geq 1.0m$				-100
			接合 10本当たり				±50
		施工延長	$L < 200m$				-200
			$L \geq 200m$				-0.1%
		法勾配 n	±0.1				
	12-8 ほ場整備農地開発 組立柵きょ工	基準高	±50	基準高、法勾配、幅については施工延長50mにつき1箇所割合で測定する。			
		幅 b	-40				
		接合 10本当たり	±50				
		施工延長	$L < 150m$				-150
			$L \geq 150m$				-0.1%
		法勾配 n	±0.1				
		12-9 ほ場整備農地開発 水路工	基準高				±100
	水路幅 b1		-75				
	天端幅		$b_2 < 1.0m$	-50			
			$b_2 \geq 1.0m$	-100			
	高さ h		-75				
施工延長	$L < 200m$		-400				
	$L \geq 200m$		-0.2%				
法勾配 n	±0.1						
12-10 ほ場整備農地開発 土砂道	基準高	±150	幹線道路 施工延長50mにつき1箇所割合で測定 支線道路 施工延長200mにつき1箇所割合で測定				
	幅	-150					
	路床厚	-45					
	施工延長	$L \geq 200m$				-0.2%	
		$L < 200m$				-400	
12-11 敷砂利	幅	-100	幅、厚さは延長50mにつき1箇所測定又200mに1箇所割合で掘起して厚さを測定		土地改良に適用		
	厚さ	-45					
	施工延長	$L < 50m$				-100	
$L \geq 50m$		-0.2%					
12-12 ほ場整備農地 (水田)	基準高 (指定した時)	±150	全耕区、10m方眼点にて測定。 1 表土深は、標高測定又はつぼ堀による 2 基準高及び均平度は標高測定とする。 また、基準高は基礎面の高さ、均平度は表土戻し後に測定する。				
	表土深	-20%					
	均平度	±50					
12-13 ほ場整備農地 (畑地)	基準高 (指定した時)	±200	全筆 測定数は水田に準ずる				
	表土深	-20%					
	均平度	±100					
	均平度	±100					
12-14 ほ場整備農地 畦畔工	畦畔高 h	-50	施工延長200mにつき1箇所割合で測定 施工延長を示さない場合は1耕区1箇所の割合で測定				
	畦畔幅 b	-50					
	法勾配 n	±0.1					
12-15 ほ場整備農地開発 暗渠排水工	布設深	-75	吸水きよの布設深間隔については上・下流端の2箇所測定ただし1本の布設長が100m以上のときは中間点を加えた3箇所を測定 集水きよは施工延長40mごとに1箇所割合で測定延長40m以下は1施工箇所ごとに2箇所測定				
	間隔	±750					
	施工延長	$L < 500m$				-1,000	
		$L \geq 500m$				-0.2%	
12-16 農地造成 (山成畑)	幅及び長さ	±0.5%	長さ幅は1筆当り1箇所測定 均平度は1筆当り9箇所測定 耕起深は1筆当り5箇所つぼ堀して測定	指定した時	1ha 当たりおおよそ1箇所測定		
	耕起幅	±0.5%					
	基準高	±300					
	耕起深	(果樹)				-75	
		(野菜)				-15	
12-17 農地造成 (テラス)	幅員	-150	テラス長100m当り1箇所割合で測定耕起深は1ha 当り10箇所測定するほかつぼ堀1ha当り2箇所行い測定。側溝については土水路に準ずる				
	耕起幅	-150					
	耕起深	(果樹)				-75	
		(野菜)				-15	
	土水路	幅				-75	
		高さ				-75	
12-18 土壌改良	P H測定	±0.5	50a につき1箇所測定 (深さ15cm) 改良剤散布後2週間以上経過してから測定する。				

出来形管理基準規格値 (mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
第12編 土地改良編	12-19 表面被覆工	高さ (壁高)	-30	施工延長40mにつき1箇所。40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		展開図により確認により面積が設計以上であることを確認			
			幅				-30		
		延長	厚さ	-200	1施工箇所毎、100m2につき1回。ただし、延長40mを超えて、施工面積が100m2に満たない場合は、40mにつき1回とする。1回当たり3点(側壁2点、底版1点)。		材料使用量を空袋にて確認		
				設計値以上					
		高圧洗浄(品質)		目視による確認	全線				
		外観(品質)		目視による確認	全線				
		材料	中性化速度 (中性化強度試験) (品質)	中性化深さ5mm以下 中性化速度係数 18mm/√年以下	<試験方法> JIS A 1153 (4週間)	工法の性能、材料の配合や構造等が変わる毎に実施。	試験報告書記載の試験内容、試験結果を確認し、必要に応じて立会試験を行う。 ・規格値の範囲に収まらない材料は使用してはならない		
				付着強度 (付着強度試験) (品質)	標準条件			1.5N/mm2以上	<試験方法> JSCE-K 561 水中条件における養生条件：教師対策 生後、湿度20±2℃、相対湿度60±10%で7 日間水中養生後、脱型して水中養生を行 う。 乾燥・温冷繰り返し回数は10サイクル
					多湿条件				
					低温条件				
				圧縮強度 (圧縮強度試験) (品質)	水中条件			1.0N/mm2以上	<試験方法> JSCE-K 561 (28日養生)
					乾燥・温冷繰り返し条件				
				長さ変化率 (長さ変化率試験) (品質)	2日間養生後に脱型 した長さを基長とし、材 齢28日の長さ変化率が 0.05%以下			<試験方法> JIS A 1129-3 試験体作成時及び脱型後の養生条件： 温度23±2℃、湿度50±5%	
		摩耗深さ (品質)	標準供試体に対する 平均摩耗深さの比が 無機系：1.5以下 HPFRCC：2.5以下	<試験方法> 表面被覆材の水砂噴流摩耗試験(案) (材齢28日、10時間経過後)					
		相対動弾性係数 (凍結融解試験) (品質)	85%以上	JIS A 1148 (A法) 凍結融解300回以上					
施工	圧縮強度	圧縮強度21.0N/mm以上	①試験体の作製： 表面被覆工施工中の材料練り混ぜ中の ものから採取。 ②試験頻度：500㎡毎に1回。 <試験方法> JSCE-K 561 試験体：円柱供試体(φ50mm×100mm) 等を1回につき3本採取。 作成1日後に脱型し、材齢28日まで20℃ ±2℃の水中養生。						
	材料付着力	側壁：個々の試験値が 1.0N/mm以上。 底版：3個の試験値の 平均値が1.0N/mm以 上、かつ個々の試験値 が0.85N/mm以上。	表面被覆後500㎡ごとに3箇所(左右側壁 2箇所及び底版) 1箇所当たりの試験数は3個 <試験方法> 短軸引張試験						
12-20 目地補修工	延長	幅	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50mに つき1箇所。施工延長40m(又は50m)以 下のものについては1施工箇所につき2箇所	材料承認及び使用資材調査及び空袋にて 確認する。				
			設計値の90%以上						
		厚さ	目視による確認	全線					
			外観(品質)	目視による確認		全線			
12-21 頭首工 (本体)	基準高	±30	構造図の寸法表示箇所を測定する						
		幅	天端幅等	-30					
			エプロン部	-60					
		厚さ	導流壁、エプロン部	-30					
			導流壁等	-30					
		長さ	-100						
12-22 頭首工 (護床(異形)ブロック)	基準高	±150	基準高については施工面積100m2につき1 箇所の割合で測定する。上記未満は2箇 所測定する。						
	面積	-0.2%							
12-23 ため池改修工 (堤体工)	基準高 V	±100	施工延長おおむね20mにつき1箇所の割 合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 基準高は中心線及び各端部で測定。		1 測定は原則として、水平距離とする が、法長の場合は斜距離とする。 2 出来形測定と写真は同一箇所で行 う。 3 出来形図は横断面図を利用して作 成する。				
		±100							
		±100							
		±200							
	ゾーン幅 B	刃金土	+500、-0 7.14'±0.7'立を準用	施工延長おおむね20mにつき盛土高さ1m 上がることに測定する。		1 出来形測定と写真は同一箇所で行 う。 2 出来形図は横断面図を利用して作 成する。			
		抱土	-100 土工盛土工を準用						
12-24 ため池改修工 (洪水吐工)	基準高 V	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ については施工延長10mにつき1箇 所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の 寸法表示箇所を測定する。		スパン長の標準を9mとした場合。				
		幅 B				±30			
		厚さ T				±20			
		高さ H				±30			
	中心線のずれ e	直線部	±50						
		曲線部	±100						
	スパン長 L	直線部	±20						
		曲線部	±30						
施工延長(又は長さ)	-150								
12-25 ため池改修工 (涵管工) 同上付帯構造物 土砂吐ゲート等	基準高 V	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ については施工延長10mにつき1箇 所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本毎に測 定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の 寸法表示箇所を測定する。		1 基準高(V)は管底を原則とする。 2 コンクリート二次製品使用の場合である。 3 底種がトンネルの場合は、第12編12-1 水 路トンネルに準ずる。 4 斜壁等付帯構造物は、第3編1-3-29場所 打水路工に準ずる。 ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心) の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とす る。				
		幅 B				-20			
		厚さ T				-20			
		高さ H				-20			
	中心線のずれ e	直線部	±50						
		曲線部	±100						
	施工延長(又は長さ)	-150							

注) 上記施工管理基準に記載のない工種については、第1編 第1章1-1-26 施工管理基準の規定に従う。

塗装標準膜厚

塗装標準膜厚は、下表を標準とする。

塗装系	名 称	規 格	使用量 g/m ²	塗膜厚 μm	合計厚 μm	摘要	
外面用・内面用塗装							
A 1	工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*
		鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	170	35		*
		〃	〃	170	35	85	*
	現場	長油性フタル酸樹脂(中塗用)	JIS K 5516 2種	120	30		
		〃 (上塗用)	〃	110	25	140	
C 1 2	工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*
		鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	170	35		*
		〃	〃	170	35		*
		フェノール樹脂MIO塗料	第1編2-13-1、8項の規格	300	45	130	*
	現場	塩化ゴム系塗料(中塗料)	JIS K 5639	170	35		*
		〃 (上塗料)	JIS K 5639	150	30	195	
D	工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*
		タールエポキシ樹脂塗料 1種	JIS K 5664 1種	360	120		*
		〃	〃	360	120	255	*
塗り替え用							
a 1	現場	鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	140	(35)		
		〃	〃	140	(35)		
		長油性フタル酸樹脂(中塗用)	JIS K 5516 2種	120	(30)		
		〃 (上塗用)	〃	110	(25)	(125)	
b 1	現場	鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	140	(35)		
		〃	〃	140	(35)		
		フェノール樹脂MIO塗料	第1編2-13-1、8項の規格	250	(45)		
		塩化ゴム系塗料(中塗料)	JIS K 5639	170	(35)		
		〃 (上塗料)	〃	150	(30)	(180)	
c 1	現場	変形エポキシ樹脂下塗り塗料	第1編2-13-1、10項の規格	240	(60)		
		〃	〃	240	(60)		
		〃	〃	240	(60)		
		ポリウレタン樹脂中塗り塗料	第1編2-13-1、11項の規格	140	(30)		
		ポリウレタン樹脂上塗り塗料	第1編2-13-1、12項の規格	120	(25)	(235)	

注1. 塗料使用量: 摘要欄の*印はスプレー塗りを、無印はハケ塗りを示す。

注2. 塗り替え用は塗料使用量(使用前、使用后)で検収する。なお、塗装厚は参考として()書で示す。